

届出制手数料届出書

届出制手数料変更届出書

① 2025 年 // 月 ²⁶ 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな)

ダイフジ

②届出者氏名

代表取締役 藤田智也

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	27-ユ-305125
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	ダイフジ
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 530 = 0055 電話 06 (7650) 1247
	モンゴル国ウランバートル市ハン・ワール区第15番 ホロー・ハンスヴィル 10/番地 80/号
⑥適用開始・変更予定日	年 8.2.-1 日
⑦届出・変更届出内容	別紙 手数料表による
⑧備 考	担当者：藤田 智也 TEL: 070-4426-1198



様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型~~の例示~~)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30% (または2,000,000 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30% (または2,000,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30% (または2,000,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(~~※4~~)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-305125

事業所の名称及び所在地 ダイワ 大阪市北区新町1-14 アパホテル902

様式例第3号-2 【サーチ/スカウト型】

手 数 料 表
(サーチ/スカウト型 ~~の例示~~)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	<u>1000</u> 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索 (※2)	着手金 <u>20000</u> 円 (%) 活動1日あたり <u>20000</u> 円 (%) (または、活動1時間あたり <u>2000</u> 円 (%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30</u> % (または <u>200000</u> 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の <u>30</u> % (または <u>200000</u> 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(~~※3~~)が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-305125

事業所の名称及び所在地

ダイジ 大阪市北区松田町1-14ア7号南森町902

様式例第3号-3 【再就職支援型】

手数料表
(再就職支援型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 (※1)	着手金 <u>20000</u> 円 (%) 相談・助言終了時 <u>30000</u> 円 (%) 成功報酬 <u>50000</u> 円 (%) 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>70 % (または 2000000 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>70 % (または 2000000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※3)が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-305125

事業所の名称及び所在地 ダイジ 大阪市北区茶屋町1-14 アクロス南森町902